



てき丸君News 第23号

発行：公益社団法人全国産業廃棄物連合会

〒106-0032 東京都港区六本木3丁目1番17号

TEL 03-3224-0811 FAX 03-3224-0820

http://www.zensanpairen.or.jp

今般の廃棄食品が不適正に転売された事案への対応について

— 全国正会員事務局責任者会議における石井会長挨拶より抜粋 —

全国各都道府県の正会員協会の皆様は、すでにご承知のところですが、今月、誠に残念な事件が発生いたしました。

この愛知県のダイコー株式会社が起こした廃棄食品の転売事件は、産業廃棄物処理業界に対する信頼を失墜させる深刻な問題であり、ダイコーが一般社団法人愛知県産業廃棄物協会の会員であることから極めて重く受け止めています。

公益社団法人全国産業廃棄物連合会では、「適正処理」、「人材及び優良業者の育成」、そして「地球温暖化対策」を3本の公益事業の柱として、事業に取り組んで参りました。

そして、時代の要請に応え、廃棄物の適正処理を大前提として、廃棄物から資源・エネルギーの回収を促進することにも取り組み、産業廃棄物処理業は循環型社会を担う産業へと、大きく変貌しつつあります。そのような中で今回発生した事案は到底許されるものではありません。「環境を守り、産業を支える」という基本を再認識しなくてはなりません。

公益社団法人全国産業廃棄物連合会では、去る1月20日に、各都道府県正会員協会長に私から通知を出し、倫理綱領の趣旨に立ち返り、会員事業者の資質の向上、市場の健全化及び環境保全を担う経営の徹底を図り、不適正処理の未然防止、啓発、教育等に尚一層の取り組みを推進されるようお願いいたしました。そして、環境省から再発防止について協力要請が寄せられましたことも周知させていただきました。

連合会としては、総務倫理委員会等を経て、適正処理の確保について重ねて周知を図るとともに、再発防止策について早急に検討を進め、取りまとめる方針です。

さらに、食品廃棄物の適正処理について、可能な限り多くの地域で講習会を開催することを予定しています。

産業廃棄物の適正処理という業界の重要な使命を確実に果たすため、各都道府県協会の会員事業者の皆様

にも、適正処理の確保について、重ねての周知をお願いするとともに、策定予定の再発防止策の実施にご協力をお願いします。

今後とも、全国産業廃棄物連合会と各都道府県協会とがしっかりと連携して、産業廃棄物処理業界の健全な発展のために、引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。

(1月29日、全国正会員事務局責任者会議にて)



公益社団法人 全国産業廃棄物連合会 倫理綱領

公益社団法人全国産業廃棄物連合会正会員協会に所属する会員(産業廃棄物処理業許可業者)は、産業廃棄物の適正処理を推進することにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることが使命である。

1. 会員は、法令及び法令に基づく行政の指導事項を遵守し、環境保全のため社会的良識をもって行動する。
2. 会員は、法令、実務に精通するよう研鑽をつみ、資質の向上に努める。
3. 会員は、環境保全を担う企業として安全性に配慮し、次の指針に基づき経営にあたらなければならない。
 - (1) 産業廃棄物処理業許可業者は、適正処理の推進のための技術並びに経営サービスの向上に不断に努める。
 - (2) 産業廃棄物処理業許可業者は、適正な価格を維持し、市場の健全化に努めなければならない。
4. 会員は、排出事業者はもとより、行政、関係団体、地域住民と広くコミュニケーションを行い、環境に関する情報を積極的かつ公正に開示し、社会の理解と信頼を高めるように努めなければならない。
5. 会員は、暴力団等及びその関係者を排除し、断固とした姿勢で対応する。

全国産業廃棄物連合会及び各協会は、不法投棄等不適正処理が発生しないよう未然防止、啓発、教育に努めなければならない。

以上

法人化30周年記念講演会・賀詞交歓会を開催

当連合会は、昨年7月に法人化30周年を迎えたことから、これを記念する講演会及び賀詞交歓会を1月15日に東京都港区元赤坂の明治記念館にて開催しました。当日は、与野党の国会議員の諸先生、環境省等の関係省庁及び関係団体のご来賓をはじめ、都道府県協会、当連合会賛助会員等の総勢約300名の皆様にご来場いただきました。



写真上：講演会のもよう
写真下：右から、講演者の増田顧問、来賓の環境事務次官、石井会長

記念講演会は、まず当連合会の石井会長が主催者挨拶し、ご来賓として環境省の環境事務次官にご祝辞をいただきました。その後、講師をお願いしました野村総合研究所の増田顧問が「これからの地域社会の変貌—資源循環の側面—」をテーマに講演されました。

また、賀詞交歓会では、石井会長の挨拶のあと、ご来賓の丸川環境大臣をはじめ、井上環境副大臣、平口環境副大臣、産業・資源循環議員連盟連盟会長の丹羽衆議院議員のほか、大勢の皆様からご祝辞を頂戴しました。乾杯は公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団の樋口理事長のご発声により行われ、当連合会の門脇副会長（一般社団法人岩手県産業廃棄物協会会長）による中締めで散会となりました。



振興財団の樋口理事長の発声で乾杯



写真左から、丸川環境大臣、井上環境副大臣、平口環境副大臣、丹羽議員連盟会長

●第27回理事会も● 記念講演会の開催前に行った理事会では、①平成28年度連合会事業計画骨子案、②役員等の改選スケジュール案、③平成27年度産業廃棄物適正処理推進センター基金への出せん金等について協議されたほか、廃棄物処理法の見直しに関する連合会意見書の作成状況、産業廃棄物処理業の人材育成方策検討調査、電子マニフェスト運用支援事業の見直し動向等が報告されました。（総務部・古川）

全国正会員事務局責任者会議を開催

平成27年度の第2回目の全国正会員事務局責任者会議を、1月29日に東京都港区のアジュール竹芝で開催しました。冒頭、石井会長が挨拶し、1月に発生した廃棄食品の不適正な転売事案に対する当連合会の姿勢を表明しました（1ページ参照）。

会議では、平成28年度事業計画骨子の概要や廃棄物処理法等の見直しに関する連合会意見書の作成状況、産業廃棄物処理業における人材育成方策検討調査、平成28年度電子マニフェスト運用支援事業等を議題に、各議題の説明・報告及び意見交換を行いました。

このうち平成27年度事業計画骨子の概要に関する議題については、①平成27年度連合会事業計画骨子案、②役員改選スケジュール、③低炭素社会実行計画の2030年目標の検討（COP21パリ協定）、の3項目を議案としました。（総務部・古川）

全国産業廃棄物連合会政治連盟 第39回理事会開催

1月15日に明治記念館において第39回理事会を開催しました。年頭に当たり、國中理事長は「今年は廃棄物処理法の5年目の見直しの節目であり、産業・資源循環議員連盟のお力添えをいただきながら、47都道府県協会が一つになって取り組めるように頑張っていきたいと」挨拶しました。また、石井連合会会長より「2016年丙申の年はこれまで準備をしてきたことが成果として現れるときであり、ホップ・ステップ・ジャンプの年である」との挨拶がありました。

主な議題は、2月26日に開催される第14回全国産業廃棄物連合会政治連盟代議員会における提出議案書案を中心に議論されました。議題は次の通りです。

(1) 第14回全国産業廃棄物連合会政治連盟代議員会議案書(案)

①平成27年活動報告案及び収支決算報告案、②任期満了に伴う代議員・理事・監事選出候補者案、
③平成28年活動計画案及び予算案

(2) 「タスクフォース」まとめの報告（概要版）

（政治連盟事務局長・土井）

伊勢志摩サミットに向け不法投棄廃棄物を撤去

伊勢志摩サミット開催を前に、美しい三重県の自然環境を守るため、伊勢志摩地域の不法投棄廃棄物を当協会がサミット応援事業としてボランティアで撤去作業を実施しました。

◆撤去作業日：平成27年11月20日、21日、22日
3日間は天候にも恵まれ予定より早く撤去作業が進みました。

◆投棄場所：南伊勢町伊勢路及び伊勢市二見町光の街
南伊勢町の現場は主要道路から入った狭い町道の崖下谷底に何年分もの廃棄物が投棄され、二見町の現場は比較的平坦な草むらの中でした。

◆準備作業

11月19日、20日に南伊勢町の進入道路の枝打ち、崖下の立木の伐採、仮設道路の取り付け、回転場の設置、道路通行止め等。11月20日に二見町の進入路を設置、重機を回送。

◆作業内容

大きな廃棄物は移動式クレーンで撤去、小さな廃棄物は手作業で集め、進入路をバックで登った4トンコンテナ車で仮置き場まで運搬し、仮置き場ではタイヤシャベルで10トン運搬車に積み込み、処分場で選別、破碎、焼却等処分。

◆撤去した廃棄物の種類及び数量

南伊勢町：廃家電、廃タイヤ、解体廃棄物など約95トン

二見町：小型廃船、廃柱材、ポリ入り廃油など約27トン

◆重機：移動式クレーン等3台、4トンコンテナ、10トン車、タイヤシャベル、バックフォー、アームローラー車2台等

◆参加企業：会員6社・作業員延べ80名

有限会社出馬重機、梅田建設有限会社、塩浜運送株式会社、吉野興産株式会社、三重中央開発株式会社、株式会社ミヤテック
(報告：一般社団法人三重県産業廃棄物協会)



撤去作業の様相（南伊勢）

●三重県知事と南伊勢町長から感謝状●



南伊勢町伊勢路と伊勢市二見町に長年不法投棄されていた廃棄物を、11月19日から22日に撤去した当協会に対して、11月30日に南伊勢町役場で小山巧町長から木村会長に、12月21日に吉田三重県廃棄物監視・指導課長から鈴木英敬三重県知事の感謝状が木村会長に贈呈されました。

←写真：三重県知事の感謝状を受ける木村会長（右）

委員会便り

●マニフェスト推進委員会●

平成27年度第2回マニフェスト推進委員会を1月19日に開催しました。

議題は「紙マニフェストと電子マニフェストの利用状況」、「電子マニフェスト運用支援事業（平成28年度電子マニフェスト運用支援事業、平成27年度電子マニフェスト運用支援事業）」、「紙マニフェスト（消費税増税対応）」でした。

「電子マニフェスト運用支援事業」では平成28年度事業の調整状況について事務局から報告を行った後に意見交換をいたしました。平成27年度事業については、2次マニフェストの利用に関する調査のアンケート案について検討を行いました。
(調査部・福田)

平成27年度産業廃棄物処理実務者研修会のお知らせ

平成28年2月に、以下の通り、産業廃棄物処理実務者研修会を開催します。受講されたい方は、全産廃連HPから受講申込をされるか、あるいは受講申込書を入手の上、申込手続をしてください。

<日程>

	開催地	開催期日	会場名	定員(人)
1	東京都	平成28年 2月12日(金)	ベルサール西新宿	150
2	岐阜県	平成28年 2月24日(水)	ふれあい福寿会館	120

<カリキュラム>

10:00 12:00 12:50 14:30 16:00 16:30

産業廃棄物処理の基礎	昼休み	産業廃棄物の委託 処理と委託契約	産業廃棄物管 理票・帳簿	質疑応答・ 修了証の交付
------------	-----	---------------------	-----------------	-----------------

すべての科目を受講し、研修会を修了された方には、修了証を交付いたします。

<受講申込・問合せ先>

受講を希望される方は、(公社)全国産業廃棄物連合会のHP (<http://www.zensanpairen.or.jp>)からのインターネット申込み、又は下記お問合せ先にご連絡下さい。

<問合せ先>

(公社)全国産業廃棄物連合会事業部 TEL03-3224-0811 FAX03-3224-0820

◎本研修会は、継続学習制度(CPDS)の講習会(一社)全国土木施工管理技士連合会)に認定されています。

セミナー・イベントのお知らせ

新社会システム総合研究所(本社・東京都港区)は、環境経営の特別無料セミナー「環境対策2016年の動向と企業経営」を2月23日に都内で開催します。詳細は下記をご覧ください。

http://www.ssk21.co.jp/seminar/S_16074.html

●INDUST 2月号特集「中間処理施設ABC」●

産業廃棄物処理施設(中間処理・最終処分)を設置する際には、近隣住民への説得、事前協議対応、地元行政への申請、資金調達、処理する産業廃棄物のニーズなど、あらゆる角度から計画し、慎重に設置しなければなりません。設置後も、廃棄物管理、操業管理、労働安全、近隣住民や自然環境への配慮など産業廃棄物処理業者が取り組まなければならないことは山ほどあります。施設設置に関しては、産業廃棄物処理業者がコンサルタントやメーカーなどと協力して設置しますが、経営者・実務者として何を心得、メーカーなどと交渉するべきか。今号では、産廃処理施設運営の全容を特集します。(事業部・東方)

- 主な行事予定 - (2月12日~3月31日)

【2月】

12日 産業廃棄物処理実務者研修会(東京)
22日 許可講習会事務取扱説明会
24日 第4回法制度対策委員会
産業廃棄物処理実務者研修会(岐阜)
25日 中間処理部会運営委員会・医療廃棄物部会運営委員会合同会議
26日 全国正会員会長・理事長会議(神戸)

4日 青年部協議会幹事会・スプリングカンファレンス(仙台)
8日 第28回理事会
15日 人材育成方策モデル研修会(収集運搬)
16日 人材育成方策モデル研修会(中間処理)
17日 人材育成方策モデル研修会(最終処分)
18日 第8回青年部協議会幹事会
23日 人材育成方策調査検討業務報告会

【3月】

3日 第1回教育研修委員会